

## は し が き

この報告書は、平成14年度に当研究所が行った「アフリカにおける議会と行政府」研究会の研究成果をまとめたものです。

アフリカは、21世紀を迎えてもなお依然として低開発に喘いでおり、一人当たりの所得は伸び悩み、乳幼児死亡率は増加し、貧困層も近年増加している現状にあります。こうした開発の後れの主たる原因は、アフリカ諸国における国家の統治のあり方、政治のあり方を巡る問題、即ちガバナンスの問題であろうと考えられます。

現行のアフリカ民主化プロセスにおいては、三権分立が確立し、それぞれが効果的にチェック・アンド・バランス機能を果たし、真の「法治国家」が建立されることが要請されています。しかし、独立後のアフリカの政治においては、議会は行政府の長の決定を追認する機能しか果たしておらず、行政府の意のままになっています。アフリカにおける国家は、法治ではなく、行政府の長、即ち、大統領による人治によって管理されており、文字通りの「人治国家」になっているのです。アフリカにおける民主主義の定着のためには、こうした過度の権力を有し、肥大化した行政府及び大統領をコントロールし、チェックする機能をアフリカ各国の立法府は持ち合わせていなければならないのです。

この研究会では、アフリカの苦難の歴史を踏まえて、アフリカのガバナンスの問題、「人治国家」の問題を深く検討しつつ、アフリカ諸国の民主化浸透状況、立法府が抱える諸問題（制度上の問題点などを含む）などを比較検討し、如何なる立法府のチェック機能のあり方が求められているのか、アフリカにおける真の三権分立の確立、真の民主化の方法の模索を目指して、議会機能の強化の方法などについての議論が行われました。

この報告書が、アフリカ諸国の今後の展望を考察する上で参考になれば幸いに存じます。なお、ここに表明されている見解は、全て各委員のものであることをお断りしておきます。

最後に、本研究に終始積極的に取り組まれ、本報告書の作成にご尽力いただいた研究会主査、委員各位並びにその過程でご協力いただいた外務省中東アフリカ局、国際情報局等関係各位に対し、感謝いたします。

平成15年3月

財団法人 日本国際問題研究所  
理事長 佐藤 行雄

## 研 究 体 制

本研究の実施に当たっては、以下の委員を中心に研究会合を行いました。

主 査	小田 英郎	敬愛大学学長
委 員	青木 一能	日本大学教授
	勝俣 誠	明治学院大学教授
	児玉谷史朗	一橋大学教授
	津田 みわ	日本貿易振興会アジア経済研究所研究員
	富本 幾文	国際協力事業団企画・評価部次長
	番馬 正弘	外務省中東アフリカ局アフリカ第一課地域調整官
委員兼幹事	堀内 伸介	日本国際問題研究所客員研究員
	六辻 彰二	横浜市立大学非常勤講師
	片岡 貞治	日本国際問題研究所研究員
担当助手	真下 陽子	日本国際問題研究所研究助手